

地方創生に資する魅力ある地方大学の実現に向けた検討会議（第7回）

議事要旨

日 時 令和2年12月2日（水）10:00～12:00
場 所 中央合同庁舎8号館特別大会議室

1. 開会

2. 取りまとめに向けた意見交換

○事務局より、資料1～資料4に基づき、説明があった。

<事務局>

資料1の前の主な御意見、資料2・資料3の取りまとめ案については、説明は割愛をさせていただきます。

これまで6回にわたって闊達な御議論をいただき、大きな方向性は見えてきていると思うので、本日時点で残されている論点について、資料4及び資料4-2に基づき、説明をさせていただきます。

これまでの議論で、地方創生に資する魅力ある地方大学の考え方を整理いただき、それに基づいて地方国立大学の特例的な定員増については、まずは地域産業の活性化や若者の地域定着など方向性はいろいろと考えられるが、こうした地域創生に資するプランに基づくとともに、そのプランを着実に実施し、実現をし、その成果を学内に波及させるような学内のガバナンス改革にも併せて取り組む。このような場合に限り、極めて限定的に進めるという方向でまとまりつつあるのではないかと考えている。

また、こうした限定的な定員増を認めるに当たっては、それに係る一連の運用についても特別なものを準備すべきという方向も一致しているのではないかと思う。

一方、この特別な運用としては、①要件の設定、②審査・選定プロセス、③支援やモニタリングの在り方に大きく分けられるが、それぞれについて、前回の会議までにはまだ十分な議論はできていないのではないかと考えている。

資料4-2に、今申し上げた前回の議事で積み残しとなっている3点、まず①要件の設定については、高等教育行政という観点が優先される結果、「地方創生に資する」という本来の目的が見失われるのではないか、それは骨太の方針などの閣議決定に反する対応ではないか。②審査・選定プロセスについては、①と関連して、そもそも「地方創生に資する」という観点を文科省サイドのみで判断することは不可能ではないかという懸念、さらに、大学と文科省との「対話」という曖昧な決め方では納得できない、抜本的に見直すべきといった御意見が出ている。また、③支援やモニタリングの在り方については、文科省からは現行の運営費交付金や関係予算において対応可能な事項は御説明をいただいている

が、契約的な考え方に基づく自由度を持った運用あるいは大学本体と切り分けた支援の必要性など、従来型の支援の在り方を超えて新たな在り方をどのように実現をしていくかについて、まだ十分に議論はできていないと考えている。

本日は、こうした論点を中心にまずは文科省から改めて説明いただいた後に、取りまとめに向けた御議論をいただきたいと考えている。

<坂根座長>

それでは、前回の会議で地方国立大学の定員増をどのような場合に認めていくのか、そのプロセス等に関する資料について、私としては前回このままでは納得できないなどいうことを、苦言を申し上げて、皆さんからも意見をいただいたが、今日改めて文科省から資料が出ているので、まずそれをお聞きしたいと思う。

○文部科学省より、資料5、資料5-2に基づき、説明があった。

<文部科学省>

資料は、資料5が基本は前回配った資料に、その2枚目に「地方国立大学が定員増を行う際に必要となる事項（イメージ）」という資料をつけ、さらに、若干事柄は重複するが、資料5-2として「地方創生に資する魅力ある地方大学の実現に向けた検討会議取りまとめ案に対する考え方」という我々の考え方を資料にしている。前回説明したことと重複するが、十分に説明ができなかったというところもあるので、改めて資料を提出させていただいた。

資料5-2のとおり、地方国立大学の定員増に関しては、「地方創生に資する」という観点は我々も極めて重要であると。その要件としては、自治体、地元産業界等との連携組織などを設けた上で本気で地方創生に取り組む、地方のそれぞれの実情もあるが、それを踏まえた上で本気で取り組むような場合に限り認められるべきものという極めて限定的なものであると考えている。

定員増を行う場合の大学の選定に当たっても、そういう意味で地方創生を本気で推進するという見極め、さらにその取組を支援・援助する、地方大学・地域産業創生交付金等において支援するといった観点からも、内閣官房において選定における相応の役割というのは我々としてもぜひ御期待申し上げたいなど思っているもので、この点についてはむしろよろしくお願ひしたいと考えている。

それから、地方国立大学の定員増というのは、従来、法人化以降一切認めてこなかった学部定員増を新たに認める仕組みで、言わば前例のない極めて特例的なもの。当然、新たな選定の要件や枠組みを設けて厳正に対応すべきものと考えている。

具体的な要件は、イメージには示したが、この会議の御議論を十分踏まえ、中央教育審議会でも議論した上で決めていかなければならないと。ただ、当然ゼロから議論するのではなくて、この会議での議論を踏まえながら、例えば地域イノベーション創出等による地域の産業・雇用創出や社会人のキャリアアップ・キャリアチェンジのためのリカレント教育

への取組、しかも、これは学部の定員増なので、イノベーション創出についてはしっかり学部と大学院を通じて教育研究の質の高度化、社会実装化などを図っていただく必要があるので、そういう取組であるとか、あるいは外部資金の獲得、さらには人事制度の改革などを含め、計画性・透明性を持っていることが不可欠ではないかということで、そういったところをしっかりと審査する必要があるのではないかと考えている。

定員増を行う大学の選定に当たっては、指定国立大学法人の選定にもそういった厳しい審査の仕組みがあるが、ある意味、それ以上に外部の適格な有識者の参画を得て、また、内閣官房の知見も得ながら、厳格な審査体制で審査をしていく必要があると考えている。

それから、前回議論があった国と国立大学の自律的な、国立大学法人がより自律的にステークホルダーを巻き込みながら経営改革をしてもらおうという議論は現在行っており、また、運営費交付金など経常的経費をどのように支援していくのか、その際、大学の使命である社会貢献、その中でも地域振興ということにそれぞれの国立大学がどのように機能を発揮していくのかということに経常的経費をどう配分していくかということは、現在文科省の有識者会議で議論を行っている。その審議の結果、あるいはこの会議の結果も十分参照しながら改革を行っていききたい。

なお、前回若干誤解があったこととして、「対話」という表現を用いているが、これは文部科学省が所管行政として、国立大学法人としっかり対話をしながら行政を進めていくという当然のことを言ったもので、選定プロセスを対話でやるという意味ではなく、選定のプロセスとしては外部性や透明性を確保しながら、「密室」で行うようなことは全く考えていないので、その点、説明の仕方が悪かったかもしれないが、誤解のないようによくお願いしたいと思う。

最後に、この会議の文章表現というのは当然会議の責任においてお決めいただくものと認識しているが、文部科学行政あるいは高等教育行政に関する事実について、仮に誤った認識があれば事務局を通じて修正意見を出させていただくので、この場では一々どれがどのということとは申し上げないが、そういう考えであるということもお伝え申し上げたいと思う。

○各委員より、以下のような発言があった。

<委員>

文科省から本日提出された資料が2種類あって、私は資料5を見てびっくりしたが、前回の資料と全く変わっていない。5-2で改めてもう少し現実的な柔軟なコメントが出ているが、後になってこの場では資料5を出したと言われても困る。

本当にこの国は企業も大学も私の表現法で言えば、総花、平均、自前主義から脱しない限り、絶対に国はおかしくなる。例えば旧帝大や大都市にある大学は、学部は11とか12ある学校が圧倒的に多くて、それはともかくとして、人口の少ない地方の国立大学ですら10学部、9学部、8学部とある。やっていけるはずがない。その上に今度はDX社会に対応す

る新たなものを必要とするというわけだから、先生はそれに対応できるわけもなく、本当にこの問題は文科省が自分の問題としてどうしてもっと私たちが今言っているようなことを自ら言われたいのかというのが、私は歯がゆい。

はっきり言えるのは、これまでのように一切認めないというのもおかしいし、何かリストラクチャリング、改革をしようと思ったら、あるところを減らしてこちらを増やすというのを同時にできないという大学の実情も分かる。だから、全部駄目というのも駄目だし、安易にちょっと基準をつくって認めてもらえるのだとみんな思った途端に、要するに、偏差値の高い大学ほど人を集めるようになる。だから、私は総花、平均、自前主義がますます加速する心配をしている。

したがって、本当にこれを例外中の例外で認めるとしても、これまで地方の国立大学が地元行政と本当に接点がなかったのが、ようやく接点が出始めた。そうすると、地元の首長の本気度と、自分も痛みを伴いながら大学に協力してやっていくのだという覚悟と、大学の学長の本気の改革意識、どうやって選ばれたかということも大事だが、結局は本人の資質の問題。本当にこの人ならばかけてみよう。だから、なかなかこれは点数づけで評価できるわけではないので、この前言ったのは、本当に大臣自らこの審査をやっていたくぐらいの、最初の1～2校を特例的に認めて、うまくいったらああいうやり方をやれば自分たちも定員増を認めてもらいながら大学改革が進むのだと。だけれども、最後はいずれにしてもスリムにしない限りは成り立たないのは明らか。

お願いになるが、この場では文科省は何となく我々が言うことを受け身に取っておられる、これは文科省にとってもものすごく大事なテーマではないか。だから、我々がこうやって一生懸命言っている話がおかしいというのならそれを言ってもらいたいし、それはそうだなと思うのならばもっとちゃんとした資料を出してほしい。

<委員>

実際にこれは恐らく割と厳しく審査をしていくということになると、私は当該プログラム、提示されている定員増も一つの基準になるが、同時に、今ある学部・学科のリシャッフル、整理もやれることはやるべき。それをやらないでにおいて単に定員を増やしてちょうだいというのは、それは話が甘いだろうというか、通らないだろうと思っている。

もともと、国立大学はミニ東大を全国津々浦々につくるという趣旨だったので、さっきおっしゃったような構成になっているのが、はっきり言って、今、ミニ東大は必要ない。特にデジタルになってしまうと、ミニ東大の授業は東大の授業をリモートで受ければいいだけで、今はスタンフォードの授業もリモートで受けられる。だから、それは全く必要なくなっているの、普通の経営感覚で言えば、これは本当に真剣に学科ポートフォリオは入れ替えなければいけないわけで、だから今回の定員増に逃げられてしまうと困る。

だから、私の考えとしては、問題は実際の審査がどうなるかということで、地方大学・地域産業創生交付金は本当にガチでやっている。だから、最後の土壇場で平気で却下になる。私はそれが本来の姿だと思う。

だから、事前にいろいろな調整をして予定調和的に儀式として最後の有識者を入れた審査をやるというのは、今回の定員増に関しては私はなしだと思っていて、今申し上げたような大学全体の改革、それは大学自身のガバナンス改革からさっき申し上げた学部や学科のポートフォリオの入替えを含めて、真剣にやっているところに定員増を認めるという姿勢を基本指針として持つべきだし、かつそれを本当にガチンコでやり切るという体制。私は文科省の仕事もいろいろ関わってきているが、あえて言えばそれに近い仕事で私が関わったのは例の法科大学院の削減のときぐらいで、あれは大変だったのだけれども、いかにあれを減らすのが大変かということは私はよく分かっているが、法科大学院を減らすときのような話は本来学部レベルでももっとやっていなくてはいけなくて、あれで終わりではないと思う。だから、そういったスタンスを今回ぜひとも文科省の皆さんの能動的な主体的な姿勢として、この定員増をむしろ全体のポートフォリオが変わっていく、入れ替えていく起点というか、のろしを上げるてこととして使ってもらおうというのが私は正しいと思っている。

<委員>

まず確実に言えることは、大学自身も覚悟を決めなければいけないということだと思う。今回、定員増にからめて私が提案させていただいたのは、武器を頂きたいということ。言葉はきついが、十何年大学にいて、大学を良くしたいと思って努力はしてきて、そこそこはできたとは思いますが、根底のところを変えようというときに、本当に動かせる仕組みが実はないというのも事実。これは文科省を否定する気は全くないし、今いる大学を否定する気もない。今までであった仕組みがそうさせているのだということに、当事者が両方の立場から気づくべき。今までのやり方を踏襲することが、書類をいっぱいつくられて文科省の言うなりになりながら何となくKPIを達成してやっていくという枠の中に、やらされているなという気持ちもあるのだけれども、逆に言うと、そこに甘えがある。私たちには同じようなことをやっていったら8割、9割のお金がもらえて何となく生きていけるというぬくぬくしたところもある。だからこそ、本格的に改革ができなかった。これを大学側は本当の意味で真摯に捉えるべきだと思うし、そこには覚悟を持つべき。

ミニ東大というのは私も全く意味がないと思う。あまりにも小さい金太郎あめ（東大の縮小版の意味）は絵が分からなくなるぐらい何をやっているか分からなくなる。だったら、ここは本気で全体を変えるのだということをするべきだと思う。そのためには、今までの延長上の中の多少の組替えでやっていくようなことでは、本当の意味でのスクラップ・アンド・ビルドにはならない。だからこそ、理想的なものを厳格な審査の下に定員増という形で作らせていただいて、それと相対で、これを通すためには本体も本気で何年か後には変えていこうと。これを大学の中で、ガチで議論しないと定員増の提案を出せないとすべき。大学の中で、ガチで議論して出していくという提案のスタイルは、確かに大きな大学はやっているのかも知れないが、地方国立大学はそれをやらなくても出せている。

そういう状況も踏まえて考えると、このような立ち位置が、地方国立大学を変えにくく

していることの一つの裏返しでもある。だからこそ、今回の定員増を伴う改革を、「地方創生に資する」という切り口に明確に定義づけると、大学としての方向性が大学ごとにかなりクリアになる。大学内でのガチな議論を醸し出すためにも、今回の検討会議に基づく事業を行っていただけるといいのかなと思う。

○片峰委員から資料7に基づき説明があった。

<片峰委員>

今、国立大学は変わるべき時期であるということで、昨年閣議決定された骨太方針の中で「个性的かつ戦略的な独立した大学運営を可能にする国立大学法人の大胆な改革」というキーワードがうたわれている。ここが非常に重要で、独立した大学運営を可能にするというポイント。それを受けて、今、文部科学省では、一つは国と国立大学法人の自律的契約関係を構築することで、そういった国立大学法人の独立性をさらに担保して自律的な運営をとるという議論が開始されている。もう一つは、それに伴って、国立大学法人の最大の運営原資である運営費交付金の在り方の見直しの議論も開始されている。この2つの議論は極めて重要で、その成果を非常に期待したいと思っている。

その中で、国立大学法人の大きな改革が実現できるのかどうかの一つのポイントだと思う。文科省での議論は来年の春過ぎぐらいまで恐らく続くだろうから、この会議での議論は、文科省における議論を先導するような役割を持っているのではないかと思う。そういった意味でも、文科省とこの会議というのはきちんと議論をして、整合性を持った結論をこの会議で出すということだと思う。今回の特例的な定員増に関わる地方大学の改革に関しても、恐らく実施主体は文科省になるわけであって、そこも有効に動かすためには、有機的な連携あるいは価値観の共有が非常に重要だと思う。

それを前提にして、文科省としての今回のプロジェクトに関してどのように支援していただけたらいいのかということに関して、少し意見書を出させていただいた。

先ほどからの論点から言うと、これまでの運営費交付金の在り方を変える。その変えるポイントは、本気で改革に取り組む大学に限定して自由裁量度の高い予算枠を創設することができれば、今回のプロジェクトも含めて支援できる可能性があるということだと思う。しかしながら、従来の運営費交付金はずっと減らされてきたわけで、これだけではなかなか国立地方大学、運営自身のままならない状況に実は立ち入っているわけで、そこに外部資金のサポートを得た上で運営が可能になっている、あるいはさらに新しい事業を始めようとするとしても外部資金に頼らざるを得ない状況かと思う。その中で、先ほど申し込んだ新たな予算枠を運営費交付金の中でひねり出していくというのは、結構大変かと思う。

そこで、提言として書いたのは、一つは運営費交付金の配分のルールを変える可能性はどうかということ。今、国立大学間の格差が大きく拡大しつつあり、その最大の原因は、外部資金の獲得能力にあると思う。指定国立大学法人の一部を含めて、今や外部資金の獲得額が運営費交付金を超える、凌駕する大学が出てきているし、そういう大学に関しては、

様々な規制緩和、いわゆる資産の運用であったり、債券や借入れの話であったり、そういった規制緩和の恩恵を享受することのできる素地が育ってきているのだろうと思う。ところが一方、地方総合大学の多くはまだまだ運営費交付金に大きく依存するというこの中で、なかなかそういう規制緩和の恩恵を享受できないというのが実態だと思う。そこで指定国立大学を中心に外部資金を獲得することができるような大学は、規制緩和をさらに拡大することを条件として運営費交付金を減額する。その差分を先ほど申した地方創生に資する大学に上乘せして配分するというやり方が一つ考えられるのではないかということ。

もう一つは、高等教育に投入されてきたいわゆる補助金と言われる予算分野。法人化当初は特定の教育目標あるいは研究目標に特化した様々な補助金プログラムが、国立大学法人の教育研究の高度化であったり、個性化であったり、国際化であったりということに大きく資したことは恐らく間違いない。要するに、補助金によってあの当時言われた競争的環境というものを醸成することで、そういったことを一定程度達成してきたことは認める。しかしながら、先ほど申し上げたように、骨太の方針も含めて、今や国立大学法人は自律して運営するという自由度の高い運営をという流れに変わってきている。そういった意味では、今、こういった補助金の在り方そのものも見直すべき時期に来ていると思う。もう一つ申し上げれば、国立大学法人に対する一般運営費交付金はこの間ずっと減額されたが、この補助金額というのは増加している。この補助金の一部を運営費交付金の中に移管する、あるいは従来の補助金とは違って、地方創生に本気で取り組む大学に対する恒常的な「新しい補助金枠」として設定する。そういったことがもう一つ考えられるのではないかと思う。

最後に書いたが、もちろん地方創生は一地方国立大学法人だけで達成できるものではない。地域の公立大学、私立大学あるいは地方の行政、そして、産業。産業に関しては地域だけではなくて、県境を越えた産業との連携は不可欠であるわけで、そういった意味では文科省だけではなくて、省庁横断で国全体からの支援も期待したいところである。

○各委員より、以下のような発言があった。

<委員>

文科省から出た資料5-2を見ていて、いろいろな方がかなり批判されているが、私はこれを見ていて、真ん中辺りに書いてあることはまさにこのとおりだと思っている。「具体的な要件としては」というところで書いてあるところ以下なのだが、地域イノベーション創出による地域の産業・雇用創出、リカレント教育等の教育の充実というのは非常に重要だと思うし、何よりもこの外部資金の獲得に触れていることは、私は非常にいいかなと思っている。

今、運営交付金の話はいろいろ出ているけれども、私も以前交付金の在り方の検討会に参加していろいろと議論をしたが、今はまた新しいメンバーでやっているということなので、それはそれでそちらに任せてもいいかなと思うけれども、全体の予算の中で交付金は

どうなるかというのはそう簡単に変えるというのは難しいと思う。それはそれで改革するのはいいことだと思うが、外部資金のところをもっと充実させないといけないのではないかと。文部科学省のほうで既に高等局も指定国立大などでいろいろ外部資金の獲得をやっているし、それから、科学技術・学術政策局でもオープンイノベーション機構など様々な地方大学の外部資金獲得の施策を文科省としては相当打っている。私もその中の幾つかに絡んでいるが、かなりやっているのだから、これをもっと地方大学に展開することを考えればいいのではないかと。東大や名古屋、阪大、これはもうかなり外部資金を獲得する仕組みが出来上がってきているが、これを地方に展開する必要がまずある。そのために、ここに「外部資金の獲得」と入れてもらったことは、私は非常にいいかなと思う。これがやはり一つの改革につながるのではないかなと思う。

その下で書いてある選び方については、指定国立大の選定はかなり厳密にやっている。有名な大学が不合格になったり、ビジョンを聞いて、どんな方針になるか、資金計画はどうなっているのだというのを聞いてやっていて、それでいろいろな大学が不合格になったりしているのだから、こういった厳しい見方、ちゃんとビジョンから入る見方をやるというのはいいと思うし、この2つの文章については、今回の文科省の資料は私は賛成。

<委員>

ずっとお話を聞いていて、論点が少し足りない部分があるのではないかなと思う。Society5.0というものを国としてグランドデザインでやっていくことを決めてきて、第5期、第6期に入ってきている。その中でコロナが起きて、今、デジタルトランスフォーメーションというのは不可避の状態になってきている。これは当然大学、高等教育にも影響を及ぼす内容、方向性になってきている。その中で、高等教育全体をどういうグランドデザインで変えていくかという議論が少し足りなくて、微調整の話ばかりいっぱい並んでいるのが現実ではないかなと思う。

なぜかという、例えばデジタル化すれば、東大の授業を理論的にはどこの大学でも受けられる。だから、共通教育で座学でやれるところはかなり共通化できるはず。実際に実体験や実習が必要なところは現場が必要。それから、特性のある分野、例えば体育だとか、こういう部分を含めてはそれぞれの現場が必要なところで、その地方の需要に応じてそういうところを強化するとともに、全体のデザインをやり直す必要があるのではないかな。それには大学間のネットワークをきちんと組ませてシステムを効率化し、余った資源を新分野に積極的に投資することが出来る政策ではないかな。現状では、議論が曖昧になっている気がする。

同時に、このグランドデザインを作る作業を、文科省が責任を持ってやるのか、それとも他のどこがやるのか私もよく分からないが、高等教育のグランドデザインを21世紀に合わせてどう描いていくかということもきちんと議論した上で調整を図っていく作業が必要ないかな。ただしこの話は、少々大げさなことを言い過ぎたかもしれない。

<委員>

今、文科省の御報告を受けての議論になっているので申し上げたいと思うが、観点として、取りまとめの中にも定員増を行おうとする大学が地方創生に資するものであることが大前提なのだと、これを決して忘れてはいけないと。高等教育行政の名の下に、その要素が薄まっていってはいけないというように書いていただいている、私ももちろん絶対にそのとおりだとは思っている。一方で、今回定員増なので、そこに増やされる学生がいるということが論点としては今まで一回も出てきていない気がしていて、つまり、大学は誰のものかといえば、一番のステークホルダーは学生。学生のものであるということも忘れてはいけないということ。

今、中教審を中心に、大学の在り方として、これからの大学の在り方を見直す方向として、学修者本位の大学へ転換するのだということを明確に言っている。大学はこれまで研究者のものであったり、教えたことを勝手に教えるみたいなのがあったわけだが、ステークホルダー本位あるいはニーズオリエンテッドになっていなかったと。今回定員増がされるとすれば、そこに学生が必ずいて、学生のためにあるということも明確にしなければいけないので、その方向の下で、理論ばかりを講義するのではない教育の質転換やカリキュラムの明確化、あるいは学修成果をちゃんと可視化するというを中心とする教学マネジメントがちゃんと構築されているのかとか、内部質保証と情報公開がちゃんとできているのか、大学の意識変換と改革というものを中教審としても実は促している。

今回の議論は地方創生という前提を絶対に忘れてはいけないで、それがこれまでの大学の論理で薄められてしまうというのは絶対に避けたいが、一方で、地方創生の名の下に学生が置き去りにされるというか、資金の駒になることは教育者としては絶対に避けたいと思っているので、地方創生は絶対に前提なのだけれども、それゆえに高等教育改革と逆行するような取組を大学に提案してきても困ると思っているので、今回、文科省だけでやるのではなくて内閣官房と、ということを行っているが、その意味で両方の視点が、大学にとってはさらに厳しくなると思うのだが、教育の視点と地方創生の視点の両方が合わさって審査なり基準を定めるなりをしていくということが必要なのかと。高等教育改革、高等教育行政というのか、改革というのか、その視点も絶対に入れていかなければいけないのではないかと思っている。

<委員>

幾つかのポイントがあるのだと思うけれど、まずは大きな全体の大学の在り方や大学の改革の方向性が本来先に走ってそれで動いていくべきではないかというのは、理念的には本当にそのとおりだと思う。いろいろな意味で、大学の役割やデジタル化の中で大学ができること、あるいはすべきことは随分変わってきているので、ここをしっかりとやっていくことが前提で、理念的にはそういうものがしっかり出た後で、こういう地方国立大学は何ができるか、どうすべきかという議論ができれば一番いいけれども、ここはそういう順番でなかなか進まないのだから、並行してやっていただく。そういう意味では、文科省で高等教育の在り方、大学の在り方をしっかり議論していただくことは一つ重要なポイントだと思

う。

その前提の上で、地方の大学が何をすべきかというところで行くと、そこはいろいろな考え方があるのだろうが、今まず考えるべきなのは「地方創生に資する」というところできっちり具体的な案を出していただく。総花的な話ではなくて、本格的な取組で地方の活性化、創生につながるような取組をしっかりとやれる大学をそういう形でしっかりと支援していく。この柱立てはまずしっかりと押さえないといけないのだろうなど。それは必ずしも全部の大学ができるとは、残念ながらすぐにはできるとは思っていないけれども、まずしっかりとできるところから先に走ってもらって、それを見る形でほかの大学もしっかり変わっていく。結局、今までは全部を一遍に動かそうとしたのでなかなか動かなかったという部分があるので、基本的には先に走れる部分が走って範を見せるというか、しっかりと改革のパターンを見せていくということしかないのだろうと思うので、そういうところをしっかりとやっていただくということだと思う。そういう本気の改革が見えるところで、かつそれを実現するためには定員増が必要だということに関しては定員増を認める、あるいは場合によってはどこかを削ってどこかを増やすこともセットで認めるというプロセスになるのだろうと思うので、なかなかどうしても今回の話は定員増が先に目について、そちらから入ってしまうというのは少し議論が逆になる話なのだろうと思う。

その点では、どういう形で「地方創生に資する」というプランになっているのかというところをしっかりと評価の軸に据えて選定をしていただくということは、かなり大事なところだと思う。そのこと自体は、ある意味で文科省で議論をして会議をかけないとなかなかしっかりと決められないというのはプロセス論としてはそのとおりだと思うけれども、せっかく今日この資料5-2のような資料も出していただいているので、我々の報告書でも一体どういうポイントを選定の段階で見るとすべきなのかというところは、計画のところは今書いてあるところなのだと思うのが、そこは少しまとめて、こういうポイントとこういうポイントをしっかりと確認されるような選定のプロセスにしてほしいということは書いてもいいのかなと思った。

それから、資料5のところ、今日の議論ではあまり出てこなくて気になっているところは、やはり結構時間がかかるのだなということで、こういうプロセスは仕方がない部分はあるけれども、先ほどのようなデジタル化、Society5.0で世の中が急速に進んでいく中では、もっとスピード感が必要なのではないかということがあるので、できればもう少しスピード感のある、大学側の意思決定も、プランの策定も、選定のところももう少しスピードアップができるといいなというのは要望としては感じるところ。

<委員>

議論をいろいろお聞きして、正直、大学を運営する担当としてはいろいろ悩ましい話がいっぱい頭の中に浮かぶ。例えば、教育ということと、地方創生で地域社会と様々なことをやっていくということには、勿論、関係性を強く持ちたいと思いつつも、正直、なかなか難しいところがある。先ほど、例えば教育の場合は、東大やスタンフォードでやってい

る授業を受けられる状況にはあると言われたが、各大学は、それぞれ独自のカリキュラムがある。小学校、中学校の初等教育のように同じ教科書で同じことを教えるということであるならば時間の調整くらいで済むかも知れないが、各大学でポリシーがあってやっていくということをもし尊重するならば、そんなにたやすい話ではない。

それと、教育だから、（学部教育で）最低4年は必要。新しいものを組んでスピード感を持って、例えば来年ぐらいからすぐ始めたとしても、学生の卒業をもってその成果ということであるならば、最低5～6年はかかる。そういう時間のスパンと、今、地方創生でいろいろ言われている社会を動かすことは、もっと短いスパンでやらなければいけない。そのはざまに立って各大学がどういう運営方針でやるかという話は、なかなか一言では言い難く、みんな悩むのだと思う。

だから、大学の主務は学生の教育であるという言い方をしたとしても、実際に明日、地方創生で振り返って考えなければいけないことは、地方の行政や企業、そこの付き合い方のソリューションをどうしていくかという話になる。そのはざままで、結局、大学というのは研究をはじめとした新しいものを出していくという話と教育という2本柱の中で、どこを重点化してどのように持っていくかという話は、やはり二面の顔を持ってやらざるを得ない部分がある。地方創生と言われれば、大学としては当然研究などのアクティビティを強く押し出さざるを得ない。その中で学生を交えてやっていくのだという話になるわけだが、一方で教育という話で運営交付金などということと言われれば、教育のカリキュラムとかを話題にせざるを得ない。そのはざまに立った上で本当に革新的なものを出せるかということを地方大学に問い詰められたときに、一体何を運営基準にしてやっていけばいいのかというのは、各大学は相当悩まれると思う。特に総合大学の場合は、今言われたようなことがそれぞれの学部で起こるような形になるので、ますます難しい。そういう現場の状況を踏まえた上で、文科省や各省庁がどういう具体的なリクエストを出していくのかというのは、相当悩ましいことだと思う。

私自身いろいろとこの場で御意見を聞く限りでは、それぞれ非常にごもつともだと思いつつも、では、明日から当事者として何をやるかという話を問われれば、相当頭を抱える状況になる。今申し上げたことは感想的な話でしかないけれども、要は、各大学とも、なかなかソリューションを一つに絞れなくなる状況になるかなと思うところである。

<委員>

基本的には全国の地方国立大学に今回の制度改革の措置によってチャンスは広がるのだと思うが、結果として、私はいろいろなプロセスを経ての結果の仕上がりというのは本当に限定的な大学でしかやり得ないだろう。そこまで言ってしまうと身も蓋もないと言われるかもしれないが、私どもが必要なのは、この文書の中で随所で本気で地方創生に取り組むとか、大学としての覚悟が必要になってくるということだが、これは私もそのとおりでと思う。これは言葉だけの問題ではなくて、まさにそうであるがゆえに既存の学部をどうするのかとか、そういう大変難しい問題が大学内で生じてくると思うが、それをきちん

と整理して乗り越えた大学、要は、総花的ではなくて、ここまで来たときにある部分で非常にとんがっている大学という、そういう部分を今回の地方創生という切り口でつくっていくのだと。こういうことで一連の経済財政諮問会議からの動きが始まっているのだと理解している。

その大きな背景は、地方創生の大きな背景にもつながるが、とんでもない少子化で、18歳人口の減少が今まで考えられていた社人研の想定よりも10ないしは15年ぐらい早く出てきているわけだから、今、18歳人口が百十何万人とかと言っているが、18年後には明らかに、来年の出生数は76万とか77万と言われているぐらいだから、そこまで18歳人口が減るという現実が目に見えてきている。その中で、私学もちろんあるが、国立の帝大系と地方の国立大学をどうするか。だから、私は大学の改革、特に地方国立大学の在り方、それから、DXあるいはSociety5.0の中での高等教育の在り方は当然もっとスピード感を持って議論をしていかなければいけないと思うし、そういった人口減少、そして、若者の都会流出によって地方の経済も大変な打撃を受けるということがある。

そういう中で地方創生、地方創生というのは大きく言うと3つだと思うが、まち・ひと・しごと、特に地方の仕事、それから、若年雇用につながるというところを地方創生の大きな目的にしている。今回も大学人から見るといろいろな思いがあると思うが、それは高等教育の議論の中で当然こなしていただくにしても、今回極めて限定的に特例的に定員増を認める。これは国民の理解の下で認められなければいけないと思うが、それは地域の若年雇用の創出に少しでもつながるような、そういう部分に大学がコミットする、ここがないと私はいけないのではないかと思う。

だから、大いに高等教育の在り方やしかるべき大学改革は行われるべきだが、それプラス極めてクリアする大学は少なくなっても構わないと思うが、特例的にそれを乗り越えて定員増までつなげるような大学は少しでも数を増やしてほしいと思うが、そこはあまり妥協するのではなくて、冒頭にあった本気で地方創生に取り組む、若年雇用創出。これは結果が出てくるのは今から取り組むと7～8年かかるが、それについてどうしていくかということは、始めて1～2年たてば自治体あるいは産業界とどういうコラボレーションをしていくかというのはすぐに分かるので、そういうきちんとした覚悟や既存の学部についての切り込みなどをきちんと明示してもらったところを限定的に選ぶということであるべきであり、しかも、限定的であるがゆえに大学の選定プロセスもきちんとオープンな中で選んでいくということが必要なのだろうと思う。

言葉でいろいろ書かれている部分があり、今日資料5-2も出てはきているが、総じて言うと、極めて例外的な措置を認めるためにはそのぐらいのものが大学サイドに求められるし、この制度をつくる上で要件、プロセスについて相当厳密に絞り込んでいく必要があるのではないか、そのように私は思う。

<文部科学省>

既存学部のポートフォリオの見直しへのご意見があったが、法人化以降、半分ぐらいの

学部・研究科が何らかの改組をしているが、一方で、これは看板の掛け替えではないかという議論もある。我々も地方大学も含めて大学の類型化や特性に合った形で大学が社会に貢献していく仕組みをいかに組み立てていくか。これは国立大学法人の改革会議でも議論しているし、またニューノーマルにおける大学の在り方というのは同じ内閣官房の教育再生実行会議で今まさに高等教育ワーキング・グループを設けて鋭意議論をしているので、そういったものとこの会議が有機的に連動をしていければということで、引き続き活発な御議論をお願いしたい。

我々はやるべきことはやるというように思っている。

<委員>

私は厳しいようだが、企業も大学もだが、今のままずっと生きていけるということはある程度あり得ないのだけれども、例えば日本の場合にはどの業界もプレーヤーがいっぱいいてみんな生き残ってきているが、本来欧米ならば生き残るはずがないものが残ってきている。これは終身雇用ということで頑張っているというところと、金融機関が幾つかに分かれていて金融機関が支えるというところがあるが、大学もはっきり言って企業以上に先が見えていて、少子化が本当に厳しい。だから、はっきり言って地方創生というのは全員が一斉に活性化するなどということはある程度あり得ない。だから、競争している。そうすると、この学校は本当に地元行政も一緒になってこうやっているから、ここはいけそうだなと思うのは、文科省としては非常に苦しい決断かもしれないけれども、選ぶしかない。本当に特例中で、成功例をつくって、あのようにしたら変わっていいのかということを示す必要がある。

例えば滋賀大学はデータサイエンスでやられているけれども、滋賀大学は今まで2学部しかなかった大学。三重大学は5学部。一方で、新潟は10学部、山口大学9学部、私はその学校の学長になったら、本気でどう考えたらいいかなと思う。どうやって学部をみんな維持していくのだろうか。どこから切り口で入ったらいいかは本当に真剣に私は悩むと思うけれども、本当にそういう悩みが至るところで起こっているように私は思えない。今のまま何とかいける、企業も一緒なのだが、公立や私立で今回ヒアリングを受けた金沢工大や会津や三重など、三重は国立だけれども、ヒアリングを受けたところのようにもう進んでおられるところもあるから、何とか1校、2校でもいいから進む事例をスタートさせてほしい。

<文部科学省>

基本的に我々も大臣も全く同感なので、そういった考え方で、18歳人口は大幅に減少するので、大学は今ままであっていいはずがないので、いろいろな改革を仕掛けていこうということで真剣に取り組んでいるところ。

<委員>

若年雇用ということ、私も初回からずっと言っていて、地方に生きてると若者の定着ということ、そこが本当に地方創生の肝中の肝で、そこに大学がどうコミットできるのか。

その本気度が本当にあるかということを手問うていきたい。つまり、うちはやっているという気概がある。だから、そういう意味で同感ということを一言申し上げたかった。

<委員>

例のG型L型騒動は、職業大学という仕組みをつくるつくりたくないのときの委員会が出た議論。あのときの議論にも今回はやや似ていて、地域雇用をつくるという議論をしていったときに、実際にやっているような取組を本来普通大学がみんな真面目にやるべきで、やっていないからある種外出的に職業大学というフレームワークをあそこで提示して、割と質のいい専門学校がそこに転じられないかという議論と同時に、普通大学も転じてもいいのではないのという感じで議論していた。だけれども、あれは本来はむしろ国立大学を含めて普通大学がやるべきことだと私はもともとと思っている。それは国立大学も例外ではなくて、べき論で言ってしまうと、別に国立大学が職業大学になってもいい。

では、それだけの覚悟があるかという問題に関しては疑問があるのと、会津大学は相当改革が進んでいる大学なので、そこがこの先どれだけ改革するのかというのは相当ハードルが高いけれども、正直に言って平均的な国立大学はファー・ファー・ビハインドだと私は認識している。例えば、確かに大学のカリキュラムは独自性があると言うけれども、法学部の教育なんて、日本中でまさに画一的なことをやっている。全部オンラインで構わないことは間違いなくあって、そういった授業をいまだにやっている現実があるから、少なくともまだできることはいっぱいある。

もう一点、さっきの地方の雇用という観点で言うと、これも誤解があるのは、地方の産業群はみんな物すごく人手不足。とてもナイスで魅力的な仕事がないという側面があるということは事実。現実問題として東京以上にずっと人手不足。だから、実は働くことに対する需要はある。だけれども、そういった需要に対して地域の大学がちゃんと対応しているかという、やはりミニ東京大学っぽい構成で国立大学は明らかにやっているし、東京に向かってそういう人たちが就職してということで東京にやってくるのだけれども、東京でグローバル人材と言ってみたって、その地方大学を出た人が東京のいわゆるグローバル企業、先端的なベンチャーであるとか、あるいは本当に先端的なことをやっているような大企業に就職できるかという、現実にはほとんど就職できていない。だから、みんな3割ぐらいやめてしまう。だから、そのミスマッチは明らかに起きているので、私はまだまだ地域のためにやれることはいっぱいあると思っている。

<委員>

いろいろ御議論を拝聴して、私も非常に同感。18歳人口は減っていく中で定員増は例外的であるということに加えて、地方創生に資する取組に関して学生を新たに抱えるということは、学生に対する責任が生じるということ。今回取組には地域内外の多様なステークホルダーとの連携を前提とするということであれば、それらに対する責任もあるということで、すぐにやめるというような無責任なことになってはいけないということで、しっかり結果を出せるという意味で覚悟というか、強いコミットメントが求められるということ

なのだろうと思うので、入口の審査は厳しくする必要がある。ただ、その審査を通ったところについては自由度を高めて実効が上がるようにするというのはそのとおりなのかなと思うし、財源はいろいろ問題はあると思うが工夫をする中で、そういうところに対してはしっかり支援を行ったらいい。

それから、別の話になるが、取りまとめのほうに少し加えたらいいのかなと思っているが、テーマ設定上、大学について議論されているけれども、その中では、先ほど申し上げたような大学というのは多様なステークホルダーとの連携が求められているというところであるので、そういったステークホルダー側からの参画を促すようなサポートについても言及があるといいのかなと思った。例えば地域金融機関などに連携のコーディネートを期待するということだとすると、そうした取組に対する何らかの支援というものも考えられないかと。金融機関について言うと、人材マッチングについては支援が制度化されているということもあるので、そういう研究のマッチングというか連携、コーディネートみたいなところでそういう工夫ができないかと思った。

<委員>

改めて申し上げるのは、国立大学というのは、明治のときには当初は国の官僚をつくるためにできた組織だったと思う。だから、国のお金を出してそこから官僚が生まれてくる、これは一対一関係で全然矛盾がなかったけれども、今は学生はほとんど官僚になる人はいない。では、国全体の税金を使ってやっている意味はどういう意味があるかということを見直すということと、一方で、実際に実益を受けている側が国立大学に対して一定の投資をすべき時代に入ってきているのではないか。それは地方公共団体でもあるし、企業でもあるし、いろいろなところ、例えば病院などもそうだと思う。採っているだけ。例えば1人の40歳前後の教員を育てるためには、現実には数億円の税金が使われている。それに対して、例えばその人がどこかで講義をしてもその人の講義料だけしか来ていないし、講演をやっても講演料だけしか来ていなくて、大学本体には一切フィードバックがない。これは現実には矛盾がある。利益を受けている側がその利益に対してフィードバックすべき時代だと思う。

もう一つは、私はデジタルトランスフォーメーションのことをもう少し言いたい。デジタルトランスフォーメーションをやっていけば当初の資金はかかるが、例えばマネジメントのシステムは物すごく省力化できる。人件費は要らなくなってくる。デジタルトランスフォーメーションというのは講義だけではない。大学のマネジメント全体が省力化できる。AIを使えばいろいろなことができる。学生の出席や成績なども全部ある程度ベースラインのところはマネジメントできて、あとはそれを教員がきちんと整理していくという作業になってくると思う。これは必然的にそういう展開になってくるはず。

一方で、もう一つ資金の問題に行くと、10億円クラスの国立大学、運営費交付金が10億円クラスの大学が3つぐらいある。全部の国立大学の60%が運営費交付金は100億円以下。これで世界と伍して戦えなんてむちゃな話で、現実にはミシガンなどの全体予算は1兆円。

ミシガンはステートユニバーシティーだから州からお金が来ているが、この州から来ているお金が2000億円。学生の納付金は別。2000億円というのは、これは東大の倍ぐらいある。東大はたしか800億円だったと思う。もう全然サイズが合わない世界で、竹やりの世界で、今、日本の大学は生きている。この現実を直視しないできれいごとを並べておっても解決にならない。だから、どうしたらいいのか。少子化が進む中で、地方の活性化を生かし、地方のニーズ、例えば医療をサポートすることをちゃんと維持しながら、予算的にはもう少しサイズを大きくし、省力化するということを大胆に進めるような作業がなければ、やはりこれは壊れていく組織だろうなど。私は非常に絶望的な気分が根底にあるが、これは何とかしないといけない。

どうも作業が個別的な大学の改革に終わっている。今、我々が直面している目の前にある危機的な状態、私の実感としては戦闘なき戦時下にあるような状態。戦時下にあるのに平時のマネジメントを議論しておるような状況がある。これでは直らないのではないかと。過激なことを申し上げるが、第三者的なことを言っておってもいけないので、私もいろいろな作業をやっているけれども、本当にこれは追いつかないなというのがリアルな現実。例えば国の研究費、競争力を見ると、かつて日本は第2位だった。この数年4位ぐらいになってきた。直近では9位になっている。10%被引用件数の論文。これが今のコロナの論文はどれぐらいかと調べると、この11月の段階で16位。日本の人口の5分の1のオーストラリアに負けている。オーストラリアも感染症は少ない。コロナが少ない。だけれども、日本よりもずっとパブリケーションが多い。全体がおかしくなっている。本当にこのことを直視して改革しないと、小手先になってしまうように思う。

<委員>

根本で、例えばアメリカの例で言うと、カリフォルニアで言えば、カリフォルニア大学とステートとコミュニティーカレッジは明確に役割が違う。カリフォルニア大学というのは明確にミシガンと同じで世界で勝ってこいと、要は、世界で大学自身も勝たなければいけないし、明らかに世界で戦う人間を養成している。そういう大学。それにしかるべきお金は当然公的資金も入っているし、民間からもお金が入っている。逆にステートになってしまうとそんなことは誰も期待していなくて、要は、地域の中に根づいて地域の基盤人材になっていく人をつくる。コミュニティーカレッジはますますそういうことになっている。

恐らく日本の今の問題は2つあって、全体の予算が相対的にほかの先進国や新興国に負けているというトータルの問題と、先ほどから申し上げているミニ東大ネットワークになってしまっているのも、それがすごく分散してしまっている。したがって、それは分散しているがゆえに、結果的にすごく有効性を失っている。根本問題として、この2つの問題が二重に重なっている気がする。それで私はGとLを分けろと言ったらえらく炎上してしまったけれども、流れはそういうことなのだと思う。

そうすると、では、今度は地方国立大学に関して言えば、恐らく一部の大学、一部の学部に関しては、ミシガンやカリフォルニア大学を目指すというところがあっていいと思う。

もちろんそれこそ学部レベルであってもいい。でも、そうではないところはある意味さっき申し上げたステートユニバーシティやコミュニティーカレッジに近い方向を目指すべきところもあって、そうすると、当然それをやっつけていけば現在のミニ東大からは随分違う、どっちにしてもすごく違う中身になるはず。これはかなり本気でやってもらおうということを一方でやりつつ、他方で、世界と戦うところにある意味で有効に資源を集中していくということが、日本の限られた財政状況で本気でやらなければいけないことなので、そういう意味でも今回の仕組みがその一つの側面を扱っているわけだから、それはかなり明確なめり張りをつけるという流れに持っていかないと、大学は苦しくなるから、苦しいので微妙にお金と定員を渡そうということになってしまうと結果的に社会主義的なことになってしまうので、そこは私も全く危機感を共有する次第。

<委員>

主な論点が結局定員増の話でずっと来たけれども、定員増というのはあくまでも一里塚というか、切り口であって、全体はスリムにしながら改革していくというのが目的なので、定員増が目的でも何でもないわけけれども、我々はここでさんざん意見を出させていただいて、この後は文科省にこの意見を受け止めて具体的にどうしていくのかを引き継いでいただくしかないと思う。

我々としては、もう言いたいことを言ったから、あとは文科省に全てお任せするということで、本当に私たちは責任を果たせるのだろうか。文科省がその後このテーマを受けて具体的にどのようにするというお話を、もう我々の本来のあれは今日でほぼ終わったと思うが、その後文科省がこのテーマについてどのようにやられるのかというお話を聞かせていただく、進捗状況を聞かせていただく場ぐらひは継続的に持ったほうがいいのではないかと思うがいかがか。

これまでかなり集中的に、定期的にやってきたけれども、もうこんな頻度でやる必要はないと思うが、文科省がこの今の大学改革について本当に特例的に定員増を認めるのならばこういうケースなのだと、本当に全体改革計画がしっかりしていて、トップも本当にやる気があって、では、ここの部分にこういう条件で支援をしようというようなことを文科省主体で決められるならば、それを我々に説明をいただく場を継続するということがいかか。

(首肯する委員あり)

<文部科学省>

高等教育行政を所管している役所として、我々は責任を持ってしっかり考えなくてはいけない、そういう矜持はもちろん持っているし、先ほどから、各委員の先生方から、今の我が国あるいは高等教育全体を取り巻く危機感が本当に文科省で共有できているのかということだと思う。先ほど申し上げたが、大臣まで含めてこの危機感是我々は持っているつもりなので、そういう責任感を持って、こちらでの御議論を踏まえて中教審でもまた専門的な検討に入りたいと思う。その途中の状況あるいはどういう議論になっているのかを報

告せよということであれば、もちろん我々として、またその状況は適時に御報告をしたい。

<委員>

大体「専門的な」というワードは実はマジックワードで、大体「専門的」という言葉を使うときは、役所用語で言うと、今までのしがらみや行きがかりというものを丁寧にするということ。やはり「専門的」というのはちょっと引っかかった。

要は、こういう話はある種のそういう話をぶちぎらないと物事が変わらないところがあるので、文科省は私もいろいろな仕事で関わらせていただいているので、難しい事情はよく分かっているつもり。私も再建屋なので、そういう難しい事情、組合の問題などで滑った転んだというのは死ぬほどやってくる人間なので、どれだけ大変かということは分かっているけれども、ここの危機意識は専門的な事情であるとか、行きがかりとか、経路依存性をぶちぎらないと、要するに、返り血を浴びるようなことをやらないとまずいというのが今日の議論の共通点だと思う。だから、どうぞ専門的なことは議論しなければいけないけれども、どうも専門性に逃げないようによろしくお願ひしたい。

<文部科学省>

決して専門性ということで逃げるつもりはない。しっかり議論、検討をしていただくように文科省としても取り組みたい。

<委員>

大学が変わるといふのは、産学連携をするといふのは教育ではなくて研究機能で変わっていくのだと思う。そうすると、研究機能を始めてまだ実績も進んでいないのに学生数をそのために増やしたいと言われると、私はそんなに早いこと学生を集める段階まで行っているのかと言いたくなる。だから、研究機能が相当進んで、地元の高校生などから相当あの勉強をしてみたいといふ人が増えてきているからやりたいのだ、ただし、全体は増やせないから将来はこの学部をスリムにしてこちらにシフトしたいのだと言われないと納得できない。

だから、私は大学が変わるといふのは、研究機能と教育機能がはっきり分かれていて、研究機能のところから地元行政や産業界とのつながりが出ていって、その中でお金の問題日本の民間企業の総年間研究費が12~13兆円だけれども、大学に拠出しているのは900億円。ドイツは大体GDP比でいけば半分で、6兆円の研究開発費の中の2000億を産学連携に出しているけれども、これは鶏と卵で、企業もほんの少額を寄附金で出せとなると出すだろうが、本気でこの大学のこの先生にかけてみようといふお金、5億円や10億円を毎年出そうと思ったら、よっぽどそこに魅力がないと出さない。だから、民間からお金を集めるということは大学もそれなりの魅力を持っていて初めて成り立つ話だから、寄附金、税金で集めるような話ではないのではないかと思っている。

東大が一番総合大学の典型で、私はここが変わらないと駄目だと思ったら、東大が一番最初に変わり始めたので、そうするとますます地方の大学はどうしていくのだろうかなどと心配している。

<委員>

文科省のほうに全て委ねるということではなくて当会議でもじきじきにフォローアップするという文脈で申し上げたいのは、資料5の文科省のほうで示されたスケジュールがあるが、一番右側のところが内閣官房で、この会議の設置の主体のところだが、そことの関係がずっと令和4年、最後の仕上がりのところまで空白になっている。文科省のペーパーでも既に認めている地方創生の知見についてはまち・ひと・しごとのほうの知見を十分生かすことも、文科省のペーパーも書いているので、ここを文科省サイドの筆できちんとどのようにそういう知見を入れていくか、それをこのスケジュールのようなものの中にきちんと落とししていくことが大事であって、言葉だけで、結局有識者から提言をもらったけれども仕上がりを見るとがっかりというのを何度も見てきたので、文科省の主体的な意思でこの内閣官房との間をどのように取り結ぶのか、筆をきちんと入れてスケジュール感をつくってもらい、それで進めてほしい。

<坂根座長>

私は資料5については、前回と同じ資料が出てきて全く納得がいかないので、資料5を今日は出してこれでみんなに納得いただいたのだと思っていただいたら、私は納得しない。今言ったように、最終決定する前にこのような具体的なことを考えているということを途中で我々に聞かせていただきたい。また意見を言う場をつくっていただきたいと思う。

<委員>

我々がぜひ意見を言わせていただきたいポイントは恐らく2つあって、1点目は、大学はいろいろ議論があるので、過去の経緯がいろいろある。それから、総花的な話もあったし、全ての地方国立大学を変えようという意識がどうしても働く。でも、今回のプロジェクトは、本当に変える気がある、それができる大学に限って特例的にいろいろな議論を認めるというところなので、そこはある意味で過去の議論を振り切ってというお話があったけれども、振り切ることができる所をしっかりと選び出すというプロセスができていくということをぜひ確認させていただきたい。

2点目は、地方創生の観点からの議論が必要なので、本当に国立大学の改革案が地方創生に資するのか、まち・ひと・しごとの観点からいって有意義なものになっているのかというのはここでしっかり議論を出していくところだと思うので、その点をぜひここでチェックさせていただきたい。その少なくとも2点はぜひ定期的にフィードバックができる、意見が言えるような状況をつくっていただければと思う。

<事務局>

資料5については、取りまとめを我々は年末までにしないといけないが、取りまとめ前までに文部科学省のほうである意味バージョンアップしていただいて、例えば取りまとめの参考資料に、この会議と文部科学省の間で今後のスケジュール感としてこのようにセットできたという形で、もちろん文部科学省から出されたものを各委員の皆さんに御照会させていただいてこれでオーケーということであればそういう形でセットさせていただけれ

ばと思うがいかがか。

<文部科学省>

持ち帰って検討する。

○取りまとめ案について、各委員から以下のような意見があった。

<委員>

地方大学というのは国立大学だけではないよという趣旨も踏まえて書いていただいたこと、まずは感謝を申し上げたい。さっき委員からコミュニティーカレッジというお話もあって、元も子もないことを言うてしまうと、それはもうやっている。はっきり言うと、毎年1億うちに10年間くれたら、もっと地方創生できるのにと。そんな覚悟がないのだったら何で国立大なの、そこまでして救ってあげなければいけないのという思いは実はある。

この取りまとめで、実は「ショボい」に関する話だが、注意書きも書いていただいているが、そこに危機感がないと書いていただいているが、相当に危機感はある。地方として私も例えばスーパーシティのアーキテクトを地元と一緒にやっているけれども、地域としての危機感も相当にあるし、大学としての危機感も相当にある。だから、危機感がないという感覚がどうも私はしっかりこない感じがあるけれども、その辺のエビデンスというか、裏づけみたいなものが、文書として出るときにはこういうわけで危機感がないのだというのがもうちょっと分かるというなどは思っている。あるいは一部のところに危機感がないのかということ。

それで「ショボい」のお話で、私は委員の御意見にはほぼ同意をしているし、大学人としては駄目なのかもしれないけれども、同意をしているが、ただ、今回の「ショボい」という表現自体について申し上げると、これは大学や文科に対して言っていることではなくて企業のことなので、地方大学としては、学生の次のステークホルダーで、一緒にやっついこういところのお話なので、その地域の企業のマインドということ、「おまえこれに参加してこの議論をして俺たちのことをショボいって言ったのか」というのは、これからしんどいなと思って、もう少し書きぶりがあるというなど。

もう一つは、うちの学生たちは結構それこそいい感じの子たちが来ているけれども、地域の企業に本当に入っていって一生懸命頑張っている。その子たちに「おまえらが行っているところはショボいぞ」というふうに映るのは学生がかわいそうなので、その書きぶりは少し考えて、全体として我々の熱を伝えていただくというのは本当にありがたいことだが、会議なのでつい熱が出てしまって話していることの裏づけということを事務局でしっかりとして、公的な文書として整えていただくというのがあってもいいのかなと。そうすると、我々も安心して自由により発言できるかと思った。

<委員>

私が「ショボい」という言葉を言い始めたのだが、決して地方の企業を「ショボい」と切り捨てたのではなく、私たちはそこに「第二創業」という考えを加えることで、地域企

業を生かせると思った。だから、地域企業が変わっていけば学生たちをどんどん放り込める魅力的な場になるという意味も込めて、エールを送るような形での「ショボい」という言い方もさせていただいたと、含みおきとして感じ取ってほしい。

それと、地方創生という切り口に立って現場で国立大学を動かしている者の立場から言うと、これも先ほどの「ショボい」に近い表現になるかもしれないが、私たちは、これは文科省にとっては非常に失礼な言い方かもしれないが、手かせ足かせを据えられながら物事を動かしているところもある。自分たちでできることできないこと、お伺いを立てないことできないことが、やはりある。これは特に地方大学になってくると、そのような決りはないけれども、文科省の反応を読み取りながらお伺いを立てるような感覚で動いているところもある。だから、自分たちで自らを縛っている自由度の無さもあるので、今回、この特例措置で、本当に事例になるものを出せというのであったら、そここのところはぜひともご認識いただきたい。つまり、思い切った予算をつけていただいて、これはお金をくれと言っているのではなくて、自分たちが本気で結果を出すためにはこの予算がなければ駄目なのだという事は言わせていただきたいし、そのときには使い方についての自由度は欲しいとは言うと思う。

それと、定員増の考え方に伴って、本体の改革案を提示することも必須。ただし、私たちのような地方大学は、文科省とか中教審での議論を完全には把握できていないので、先ほどのような、国立大学、地方国立大学はこれからどうあるべきかなど、現在進行中の国の議論の流れとの整合性を自分たちでつけるのは難しいことは理解いただきたい。私たちが、このように変えていきたいと言っても、国の大きな流れの中ではできないこともある。そういう大きな流れの中を詮索し、憶測で遠慮をしながら本体の改革を考えるのは難しいということも理解いただきたい。定員増によって特別な組織をつくり地方創生に資することを、私としてはやり切る自信はあるが、そういうものが足かせ手かせになって、やることが中途半端になり、結果的に徒労感が増すというのであれば、手を挙げにくい。

そういう意味で、今回のものを思い切ってやらせるのであったら、（文科省が）本気で支えるとか、（内閣府が）本気で支えることをしっかり見届ける、ということもどこかに書いていただきたい。それでないと、言い方は悪いが、地方国立大学、おまえたちは手を挙げたから、頑張る、やるのだなど、それで、はしごを外されて結果的に非常に不自由な形で、もがかされるのだけは、私は避けていただきたい。

私たちは危機感を持っている。こうやれば地方の産業だとか地方に必要な人材をつくれるというのは、徹底的に現場を歩いてきて分かっている。そう思っているが、今はできていないという、じくじたる思い。これを本気で試すための理想的な武器を持たせてほしい。そのためにも、100人規模ぐらいの定員増を伴う新しい取組を本気でやらせていただきたい。ただ、何となく今までの延長の中で、これまで通りの何かを気にしながらの取り組みにとどまるのであれば、成果を得ることは難しい。そうすると、これは本当の意味で、皆さんが危機感として思っているように、地方国立大学はほとんど役に立たないものとして、ど

こかで消える可能性がある。その分岐点にあるという認識で今回の定員増を位置づけ、(地方大学への)武器としていただきたいと思う。同時に、その延長上にある本当の意味での地方大学の改革は、いまのままの地方大学ではできないことも国としても文科省としてもご認識いただき、今回の取りまとめを行っていただければ良いと思う。

<委員>

並行して、国立大学法人のガバナンスの改革の議論をまさにやっている。今の話は結構そことシンクロするところがあって、今のところ、流れで言うと手挙げ方式だが、とにかく細かいプロセス管理をやめようぜと。その代わりに、まさに長期的なエンゲージメントというか、コミットメントをしてもらって、そのやり方は国立大学側に任せるといようなフレームワークのガバナンスのありように、ある意味で文科省自身は細かいプロセス管理から手を引くという形の大学法人の在り方を認めていこうと、今そういう議論をまさにやっている。

私のイメージは東大とかというところをイメージした議論にはなっているが、けれども、一方で今回の地方大学のこういう定員増に関しては、むしろそういったガバナンスの在り方に地方大学自身がチャレンジをして、ある意味で地方大学も手を挙げてもらって、そういうかなり自律的なステークホルダーベースのガバナンスの中で経営をしていくという前提で、今言われたような自由度を持ってやってもらうということもあっていいかなと思っている。それがあある意味では今言われたような武器を、だから、手かせ足かせを解いてとにかく長期的な結果を出してくれという話と定員増が組み合わされるような気がしているので、そこにうまく今のお話がシンクロできたらいいかと思う。

だとすると、そんなにたくさんの地方大学が手を挙げられないはず。要は、相当な覚悟と人材がいないと実はできないし、一方で、私も地方でバス会社などの経営をしていて、西村さんが言われているようなことができる実感は私も全く共有している。できるはずだが、問題はできない様々な要因が大学にもあるし、地域にもあるしということなのだと思うが、それをぶち抜いていけばできるという感覚も私は全く共有するので、その辺はほぼ並行してその議論をやっているの、シンクロしていけたら素晴らしいと思う次第。

<委員>

御承知のように、公立大学は文科省から一番遠い。文科省から金を直接もらっていないと言う意味で。(交付金は)総務省経由で来ているということなので。ただ、今回のまとめで書いていただいたように、もちろん公立大学は歴史的には医療関係など、地方を直接支えることを主に担務する大学として、地方自治体の都合でつくってきたことは事実だし、今でも、その様な公立大学の地方自治体への貢献度は、大きいと思う。一方で、我々のような大学、会津大学や、あるいは私立から公立に変わったような大学は、そういうミッションとはちょっと違う立場にある。実際に地方に対しての貢献という意味では、当然国の金ではなくて県や市などからもらっている金でドライブされているので、むしろ(国立や私立大学に比べ)最も、地方貢献に対するリクエストは強い。そういう立場でありながら、

なかなか公立大学というのは地方で勝手につくった大学ということで文科省からも一番遠いような目で見られる、私立大学よりも、もっと遠いような目で見られるというのは、正直、心外なところが実はあって、今ここで言われているような国立の地方大学に限らず、私立、公立も含めて同じ問題を抱えているという認識を共有させていただきたい。

今回の答申案の中では、「おわりに」のところに書いていただいたような形になっているが、他の関連する（地方創生に関係する）今後の議論の中では、国公立、私立は関係なく、「地方大学はどうすべきである」というような形での議論をぜひ行っていただきたい。

<委員>

地方国立大学はこれまでも様々な形で地域にも日本のサイエンスにも貢献してきたはず。例えば長崎大学は毎年2000名の学生が卒業していくが、医師や薬剤師、教員等も含め、まだまだ割合は低いが、そのうちの600人は地域の中に出て行って地域に貢献している。

さらには、今、日本の研究力が大きく落ち込みつつある一つの大きな原因は、その基盤を支える地方国立大学における研究力の著明な低下が恐らくあるのだろうと思う。そういった日本の研究力という観点からも、地方国立大学というのは非常に大きな意味を持っている。その上で、この大きな時代の転換期に地方国立大学がどう変わらなければいけないのかということが論点だと思う。

そういった意味では、今回の取りまとめにも様々な書き込んでいただいているが、大きなメッセージとして、地方国立総合大学は、この機にどう変わるべきかという観点。そのうちの 하나가、ガバナンスの在り方、国との契約関係を大きく変えて、各大学の自由度を増すことで様々な役割を果たしていく。その一つの重要なゴールが地方創生にあるということだと思う。

そこを明確にした上で今回の定員増プログラムの設計がなされるべきで、極めて厳しいハードルを設けていただくのが当然であると。その中には、当然大学全体のガバナンスであったり、トップの覚悟であったり、そういったものは非常に重要な要素になるのだろうと思う。

<委員>

産業界からすると、大きな企業もあるし地元の中小企業もあるが、本質的にはどこの大学を出ようが関係ない。我々からすると、いろいろな地方の大学が元気になって、いろいろな特色のある大学があると、そこから最近よく言われる多様性という意味でいろいろなタイプの学生を採りたくなっていくので、いろいろな地方でそれぞれ特色のある大学で元気な大学が出てくるということは、産業界、地方の企業も地元になんかこだわっているわけではないと思うので、どういう人間が育ってくるかが一番我々から見ると期待するところ。

そういう意味ではあまり議論になっていないが、地方の大学がもうちょっと真面目に真剣にやってほしいのは、地方の高等学校の生徒と一番近いところにあるので、この中に「STEAM教育」と入っているが、言葉だけではなくて、もっとふだんから大学と高等学校で

高校生のSTEAM教育にどれぐらい大学が貢献しているのか。しょっちゅう高校生に来てもらってもいいと思う。そういった活動をする、その中に産業界も入ってやるという、そういった高校生を対象にしてきちんとした人材育成をやっていく。定員を増やしたといっても高校生が本当に望んでいる定員かどうか分からないので、高校生が入ってきてくれないと定員を増やしてもしょうがないので、そういった意味でミスマッチが起きないように起きて、そういう人は中でしっかりと地方の課題を見つけて解決しよう。そういうことを大学の中で一生懸命教育されてくるので、またそれはそれで産業界にどんな分野に行ってもそういった想像力というのはついてくると思うので、もうちょっと教育というところに力点を置いて、地元が一番近い高校生ともっと大学が、中途半端なアンケートを取るとかそんなものではなくて、ふだんの活動の中から一緒になってやるのが本当は必要ではないかと思う。

<委員>

私は今回の大学改革の中での一番の原点は、地方国立大学がお金のことであって中央政府ばかり向いてきた。これは本当に大学に関わり始めて私はびっくりしたが、どうして各地方にありながら地方のつながりが全くなくて中央ばかり向いてみんな同じことをやっているのだろうかというのが一番の驚きで、それを今回地方の首長さんが大学経営にも一緒にやりながら、できたらお金の痛みを伴うものであってほしいけれども、地方産業も入れながらやるというのが一番大きな変化だと思う。

そうすると、私が首長で知事だとしたら、公立大学、私立大学も県内にある。それをそれぞれどうやって特色を出しながらやっていくか。例えば県立大学は県庁の所在地とは違うところにあったとしたら、その県立大学はその地元の市と何かできないかと。だから、首長の本気度があったら、国立、公立、私立の区別なしに自分のところにある学校をどうやって分けるのだと。会津の話が、この前福島でまた東北大学と福島大学が出るのではないかという話があったが、福島県知事に言っているのは、福島県内にいろいろな学校があるのだから、会津がやっていることを福島がやる、これほど無駄なことはない。会津に特化しているならば会津大学、では、福島は何で特化するのだと。だから、結局今まで国立大学は地元行政との接点がなかったという部分が一番大きな変革点なのではないかと私は期待している。そうすると、真面目に地方を元気にするという視点で考えたときに、国立、公立、私立の区別なんか地方にできないはず。

<委員>

地方大学、地方国立大学といっても現状バリエーションがあって、危機感がある大学もあればそうでない大学もあるし、取組が進んでいるところもあればそうでないところもある。この今の書きぶりだと全部が一固まりになっていて、それをどうしていかなくてはいけないかという書きぶりになっているので、本当は全部変えなくてはいけないけれども、全部変えられない、本当に変えようとする大学だけしっかりという話になっているとすると、最初の書きぶりから少しバリエーションがあるのだというトーンで書いておいて、そ

の中で本当に動こうとする、あるいは動ける大学をしっかりと選んでいくというトーンにしたほうが誤解がないかなというのが1点目。

2点目は、地方の側からあるいは地域創生の側から一体地方国立大学、地方大学にどうなってほしいかというところが、この報告書の一番の肝だと思う。今の例えば目次だけ見ていると、少しそういうトーンが見えないので、地方から見てということと離れて、そもそも地方大学はどうならなくてはいけないのかという話もあるけれども、我々の報告書の肝は地方の側から見てもっとこうなってほしいのだというところがポイントだと思うので、中の書きぶりというよりどちらかという目次の柱立てみたいなのところかもしれないが、そういうメッセージで大学に関しての改革を要望しているのだというところを少し強調していただければと思う。

○坂根座長より以下のような発言があった。

<坂根座長>

それでは、ほぼ予定した時間が来たので、例えば、先ほどの文言でちょっとおかしいのではないかという指摘もあったし、それから、地方ではもう国立、公立、私立の区別はないはずなのだし、そういった表現とか、幾つか指摘のあった表現を入れて、この後、私に御一任をいただくということによろしいか。

(「はい」と声あり)

それでは、最後のまとめに入る前に、文科省のほうで今日の議論、特に資料5と5-2について、私の率直な指摘をさせてもらったけれども、皆さんの意見も入れながら、文科省の部分を練り直していただいて、この報告書に入れる部分をどのようにするか検討願えるか。

<文部科学省>

冒頭申し上げたように、私どもとして事実に関する意見なども事務局を通じて出させていただきたいと思うし、また、今日の御審議を踏まえて今後どのように進めていったらいいのかといったことも我々なりに加筆させていただけるのであれば、事務局と調整させていただきたいと思う。

<坂根座長>

これから今の文科省の改めて提出していただく見直しのアイデアみたいなことも入れながらまとめをしていきたいと思う。議論はある意味出尽くして、あとは文科省で具体的にどうやってやってくのだということになってきたと思うので、一旦ここで文科省から改めて出されたものも入れながら、表現も文言も見直しをしながら、取りまとめをさせていただくということによろしいか。

(首肯する委員あり)

3か月間、かなり集中的に議論をさせていただいた。ただ、我々の議論というのはこのようにしろというところではなくて、これを文科省で受け止めていただいてということな

ので、文科省が具体的にこういう考え方で、こういう候補があつて、こういうところからまず着手していきたいとか、そういう状況に来たら、また改めて我々にも途中報告をいただく場を、不定期になるが、事務局で検討させていただくということで、一旦この3か月の集中議論は今日で終わらせていただきたいと思いますと思う。

3. 閉会